

総務常任委員会

平成29年8月22日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○奥村 容子	宮崎 和彦
小林 誠	小村 尚己	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西巻 昭男
同 次 長	谷口 智子	総 務 課 長	仲村 佳真
同 課 長 補 佐	大野 彰彦	同 課 長 補 佐	福田 善行
まちづくり政策課長	安藤 容子	同 課 長 補 佐	曾谷 博一
同 課 長 補 佐	福井 まり	財 政 課 長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	税 務 課 長	本庄 徳光
会 計 管 理 者	藤川 岳志	監 査 委 員 書 記	山崎 篤
教委総務課長	安藤 晴康	同 課 長 補 佐	岡村 智生
生涯学習課長	中原 潤	同 参 事	井上 貴至
同 課 長 補 佐	平田 政彦		

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員のお2人を指名いたします。

お2人には、よろしく願いいたします。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、理事者の報告を求めます。 中原生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、1. 継続審査、（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、報告をさせていただきます。

初めに、去る7月22日土曜日午後1時30分よりいかるがホール大ホールにて開催しました法隆寺食封サミットにつきましては、議員の方々にもご参加いただき、まことにありがとうございました。当サミットは、奈良時代に法隆寺の食封が設定された兵庫県の姫路市と朝来市、神奈川県小田原市、群馬県高崎市の4市と当町との間で法隆寺ゆかりの都市文化交流協定が締結されましたことを記念して開催したもので、奈良県立図書情報館の千田稔館長の記念講演の後、千田先生の司会のもと、法隆寺の大野玄妙管長にも加わっていただき、4市1町の首長とのパネルディスカッションを開催し、今後の交流のあり方などについて話し合いをし、今後、連携を深めていくなどを確認いたしました。参加者は、450名でありました。

次に、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。5月2

7日から7月2日までを会期として開催しました斑鳩町制70周年記念春季特別展「斑鳩古塔展―聖徳太子ゆかりの古代寺院の仏塔―」につきましては、法輪寺の鉄製の舍利蓋の初公開という話題もあり、前年度を470名上回る1,804名の方にご入館をいただきました。

次に、去る6月19日に開催いたしました斑鳩町文化財活用センター運営委員会では、昨年度の事業報告や今年度の事業進捗状況等について報告・説明を行いますとともに、春季特別展の視察を行っていただき、ご指導やご助言を賜ったところでございます。

次に、こども考古学教室の開催についてであります。毎回多くの参加者を得て好評のこども考古学教室を、ことしも小学生が参加しやすい夏休み期間中に実施しております。こども勾玉づくり教室につきましては、去る8月6日に開催し、親子9組の23名の方にご参加をいただき、こども鏡づくり教室につきましては、8月20日に開催し、親子12組の22名の方にご参加いただいたところでございます。

次に、法隆寺若草伽藍跡南門推定地における発掘調査についてであります。この調査につきましては、昨年度に実施しました法隆寺若草伽藍跡中門推定地の発掘調査成果について、町文化財保護審議会において報告しました際に、貴重な遺跡である若草伽藍跡を調査する絶好の機会であることから、既存建物以外の空閑地で面的に調査できる場所があれば調査に努めるよう指導があったもので、このたび、調査地内の母屋南側の空閑地を利用して、南門等遺構の有無などを確認することを目的に、追加の発掘調査を計画しているものでございます。今後、貴重な調査成果が判明しました際にはご報告をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成26年度より奈良大学と共同で進めております夏期における古墳の墳丘測量調査についてでございます。今年度は、戸垣山古墳で、奈良大学の豊島直博准教授と奈良大学の学生により、古墳の墳丘とその周辺の地形を測量する調査を、8月14日から26日までを調査日程として着手されているところでございます。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで
終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1)斑鳩町コミュニティバス実証運行における利用促進施策の実施
について、理事者の報告を求めます。 仲村総務課長。

総務課長 それでは、各課報告事項の1番目、斑鳩町コミュニティバス実証運行
における利用促進施策の実施につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料番号の1番目、平成29年度斑鳩町コミュニティ
バス実証運行における利用促進施策についてという標題の資料をごら
んいただけますでしょうか。

昨年10月1日から実施しておりますコミュニティバスの実証運行に
つきまして、利用促進を図るため、新たに3つの制度を実施してまいり
たいと考えております。

初めに、1つといたしまして、1日フリー乗車券の発行についてであ
ります。現行、本町コミュニティバスの運賃は1乗車100円となつて
おりますが、本町コミュニティバスを1日において3回以上利用される
方の負担軽減及び観光客等の利用促進を目的といたしまして、本町コ
ミュニティバスが利用当日限り乗り放題となります1日フリー乗車券を新
たに発行するものでございます。料金は、1枚200円といたしまして、
販売方法は、コミュニティバス車内での販売のほか、観光客の利用促進
を図るため、斑鳩町観光協会に販売委託を行い、法隆寺iセンターのほ
か、法隆寺駅自由通路内の観光案内所においても販売することといたし

ております。

次に、2つといたしまして、難病患者の運賃無料適用についてでございます。現行、本町コミュニティバスにおきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所持している人につきましては運賃を無料としておりますが、平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、通称障害者総合支援法が施行されまして、本法に定める障害児及び障害者の対象に難病が加わり、障害福祉サービス、相談支援等の対象となりました。この趣旨を鑑み、障害者総合支援法の規定に基づく難病患者に対しましても運賃の無料適用を行うものであります。運賃無料の適用方法につきましては、難病患者の方からの事前の申請に基づき、町におきまして証明書を発行いたしまして、乗車時に本証明書をバス運転手に提示いただくことによりまして無料の対象となるかどうかの確認を行っていくこととしております。なお、斑鳩町内の難病患者の方の人数についてであります。平成29年3月31日現在で、245人となっております。

次に、資料の裏面をごらんいただけますでしょうか。

3つといたしまして、乗り継ぎ券の発行についてであります。現行の運賃制度におきましては、先ほども申しあげましたが、1乗車100円となっております。この1乗車の考え方につきましては、斑鳩町役場前の停留所を発車し、町内全域を循環いたしまして再び斑鳩町役場前の停留所に戻るまでの間、この間を1乗車としております。この場合におきまして、中間点となる斑鳩町役場前を経過した後に、町の東部から西部へ、逆に西部から東部への移動を目的とされている場合におきまして、一度、斑鳩町役場前で休憩を挟む場合につきましては、斑鳩町役場前で一旦降車をいただくこととなります。そして、再び乗車いただく場合には、改めて運賃が発生することとなります。このため、こちらの資料の中段あたりとなりますが、乗り継ぎ券を適用する便の表にございます時刻間における乗り継ぎを1乗車として取り扱うため、斑鳩町役場前に到着し、一旦降車される際に、乗り継ぎ券を発行するものであります。

以上、ただいまご説明いたしました新たな3つの制度につきましては、去る8月4日に開催いたしました斑鳩町地域公共交通会議におきまして

全て承認いただいているところでございまして、本年10月1日から実施を行ってまいりたいと考えております。

また、これらの制度につきましては、広報斑鳩9月号及び町ホームページ、また、バスの車内等におきまして周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、各課報告事項の1番目、斑鳩町コミュニティバス実証運行における利用促進施策の実施につきましてのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 こうしてこれまで利用されている方の声に応える形で改善をされるということについては、一定、評価をさせていただきたいと思います。

2、3については、こういうやり方で改善をされるということで特に問題ないのかなというふうに思うんですけども、肝心の1日フリー乗車券ですね、これ、私思っていたのは、100円で1日乗り放題になるのかなというふうに思っていたんですけども、これ、今、料金収入的には、月にするとどれぐらいになっているんですかね。

総務課長 昨年度、平成28年度、半年間での運賃収入が112万円ということになりますので、6で割り戻しますと、約20万円弱ということになっております。

木澤委員 もともとの、スタートする以前ですね、アンケートもとって、有料化されても8割以上の方が乗りますよと答えていた段階で見込んでいた収入と比べると、どうなんですかね。

総務課長 当初見込んでおりましたのが、有料で乗っていただく方で年間で4万人ということになりますので、半年間で戻しますと、2万人ということになります。ですので、約6割ぐらいの見込みからの運賃収入となって

いる状況でございます。

木澤委員 6割ってというのは、だから見込みに対して4割の方が乗っておられないというところですね。だから、その乗っておられない方の乗らない理由ってというのが料金にあるんじゃないかなというふうに私は思っていたんですけども、それはまた今後、アンケート調査ですね、されていくというふうに思いますので、今年度は予算計上されていませんでしたけども、ちょっとそこもあわせて、どういうふうに考えてはるのか、ちょっとお聞かせいただけますかね。

総務課長 現在、利用者数の伸び悩んでいる状況ではございますけれども、それにつきましては、新たな、2台にして乗っていただくということで、特に観光客であったりというところの新たな需要者層が乗っていただけない状況であるということで、今現在、分析をしている状況であります。このことから、今回、この1日フリー乗車券を発行させていただいて、観光客の方により乗っていただけるようにするとかいうことで、今現在はそういった新たに乗っていただける層につきましてはの働きかけを行ってまいりたいということで考えております。

木澤委員 これ、つくりますよということで、観光客の方の利用促進なんかも前回説明はしておられましたので、その趣旨で、これ、つくられたんやというふうに思いますけども、これはこれで別にやっていただくのが悪いということではありませんけども、やっぱりその後ですね、実施していただいて利用客がどういうふうに変ってくるのかというのはきちっと動向を見て、その都度やっぱり必要な対策については行っていただくと、必要あれば改善をするという姿勢でですね、臨んでいっていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

奥村委員 この周知方法なんですけれども、広報斑鳩と町のホームページに載せ

ていただくってということなんですけども、主に高齢者の方がよくご利用されていると思うんです。それで、せっかくいい取り組みしていただくのですから、たくさんの方の目に触れていただくってことを考えたときに、自治会の回覧板等でお知らせしていくということに関しては、いかがでしょうか。

総務課長 現在、予定はしておりませんでしたけれども、今おっしゃっていただきましたように、より多くの方にですね、情報に触れていただく機会ということになりますので、自治会における回覧での周知ということにつきましても、前向きに検討してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 私のほうから1点だけお聞きします。JR法隆寺駅から法隆寺門前まで、大体コミュニティバスで何分かかります。すぐわかりますか。わからなかったら後でも結構ですけど。わかりますか。もう後でも結構ですよ。

総務課長 法隆寺駅から法隆寺前までにつきましては、25分、コミュニティバスで、利用されますとかかる状況でございます。

委員長 今、25分かかるということですけど、路線バスであれば、大体7、8分で行くわけですね。それで観光客をふやすということ自身がちょっとどうかなという気が、私はしております。また、奈良交通、1日周遊券1,000円で、もちろん斑鳩町もやし、郡山、奈良市内、全域、バス、1日1,000円で乗れる乗車券発売しておりますのでね、そこら辺の兼ね合いもちょっと考えていただきたいなと思います。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2)伊賀市との災害時相互応援に関する協定の締結について、理事者の報告を求めます。 仲村総務課長。

総務課長 それでは、各課報告事項の2番目、伊賀市との災害時相互応援に関する協定の締結につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料番号の2番目、伊賀市との災害時相互応援に関する協定の締結についてという標題の資料をごらんいただけますでしょうか。

本町におきましては、大規模な災害発生に備え、救援物資の提供や職員の出遣などの応援を相互に行うことを目的といたしまして、兵庫県太子町、大阪府太子町、長野県飯島町、和歌山県上富田町、滋賀県愛荘町、京都府与謝野町の6町と災害時相互応援に関する協定を締結しているところでございますが、このたび、災害対策体制のより一層の強化を図るため、三重県伊賀市との災害時相互応援に関する協定の締結を行うことといたしております。

伊賀市と協定を締結することといたしました経緯についてでございますが、本町におきましては、特に近畿圏の市町村との相互応援協定の締結を進めてきました中、東海圏とは異なりますが、県境を接する三重県内の市町村との相互応援協定は締結していないという状況でございました。こうした中、伊賀市につきましては、奈良県と接しておりまして、本町から伊賀市役所までは、西名阪自動車道・名阪国道を介して1時間程度の距離と道路環境も整っていることに加えまして、本町で発生いたしました一般廃棄物につきましては、平成17年から伊賀市と協定を締結し、伊賀市内の民間処理施設において処理している状況でございまして、伊賀市とは、このような縁もございましたことから、本町から伊賀市に申し入れを行いましたところ、協定締結に向けて進めていくという運びとなったものでございます。

次に、協定の内容についてでございますが、初めに、1協定の名称につきましては、伊賀市・斑鳩町災害時相互応援に関する協定といたしてお

ります。次に、2協定の趣旨につきましては、協定市町の区域内において災害が発生した場合に、被災した市町の要請に応じて応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するため協定を締結するものであります。次に、3協定の内容につきましては、1つとして、食糧、飲料水及び生活必需物資の提供並びに当該供給に必要な資機材の提供、2つとして、被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供、3つとして、救援及び救助に必要な車両等の応援、4つとして、救援、救助及び応急復旧に必要な職員の応援等としております。4協定締結日につきましては、来月9月29日の金曜日を予定しているところでございます。

なお、資料の中段から、三重県伊賀市の概要についてといたしまして、伊賀市の地勢・沿革、財政状況、消防体制等を記載させていただいておりますので、ご参考としていただければと思います。

以上、各課報告事項の2番目、伊賀市との災害時相互応援に関する協定の締結につきましての説明とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員 悪いことではないと思うんですけども、これまで近畿を中心にこういう防災協定を進めてきたということで、今回、東海地方ですね、結ばれるということですけども、町の思いとしてはですね、これを今後はどういうふうに展開を考えてはるのかなと。それは防災協定結んでいたら、いざというときには助け合うということで、大切なものであるとは思いますが、例えば九州のほうで大きな災害があつて、あれ、地震のときでしたけども、あれは県を通じていろいろ物資の運搬とか、人の派遣とかされていたと思うんです。それはその協定を結んでいると、例えば町独自で動けるようになるとか、その辺の関係とかつていうのは、どうなっているんですかね。

委員長

池田副町長。

副町長

災害の応援ですけども、まず第一義的に、各町村は災害応援協定を結んでいるところの市町村からもう絶対的に優先的に派遣されます。その後、大規模災害おきましたら、これにつきましては、もう県を通じてとか、国を通じて、総務省を通じて、各市町村にどれぐらい職員さんを応援できるかということとされます。今回、熊本地方の地震、直近ですわね、ありましたけども、あのときも、例えば益城町やったら益城町のところでしたら、まず災害協定を、町村会行かれました、そういう事情があります。このときにもいろいろ新聞とかテレビでも言われておったわけですけども、やはり各自治体における災害協定というのは、やはりご縁がある市町村があれば平時から結んでおいたら、そういうときには非常に役に立つので、非常にそういう面では積極的に進めたほうがよいのではないかという論説もされておりましたので、町といたしましても、やはりそういう観点から、もしご縁があれば、双方ご理解をいただければ、こういうこと等をふやしていけば、いざというときには非常に町のために役に立つと、このように考えております。

木澤委員

できるだけふやしていきたいということで思っているのかなと、今の答弁ですとね。それはそれでいいとは思いますが、1つ心配するのは、この協定を結んだからっていうわけじゃないでしょうけども、いろいろやっぱりお付き合いもしていかなあかんようになってきますのでね、その分、職員さんの負担なんかもふえてくるんじゃないかなということとを心配しますので、この災害時のやっぱりこういう協定っていうのは必要でしょうけども、だから、構想的にはどうなのかなと。やっぱりイベントなんかあったらもうね、職員さんが物資持ってお店出しに行かはったりっていう、そういう負担がふえていくことについてやっぱりきちっと考えていっていただきたいなと思いますので、そのことだけ申しあげておきます。

委員長

ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 協定の締結については異論ございませんけれども、昨年、斑鳩町の近隣の市町村の災害時における備蓄品のチェックさせていただいたら、やっぱり地域によってばらつきがある。となってきますと、より魅力的な地域と協定を結んだほうがいいのではないのかなと思うんですけれども、そうってきますと、この伊賀市のほうではですね、協定の内容の(1)、(2)、(3)はどれぐらい備蓄されている、持っておられるとか、そういうところも把握されておられるのか。また、伊賀市さんは奈良県のどの地域とこういうときの災害協定を結んでおられるのか、そういうところも確認されているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長 仲村総務課長。

総務課長 まず、伊賀市の備蓄の状況でありますけれども、まず、アルファ米につきましては約3万5,000食、乾パンにつきましては約7,500食、また、保存水につきましては、1.5リッター換算で約5,000本備蓄をされている状況でございます。

また、伊賀市が結んでおられる災害協定につきましては、岐阜県大垣市、滋賀県甲賀市、京都府木津川市、滋賀県大津市、東京都国立市の以上の5市と結んでおられる状況で、奈良県内と市町村とは初めて今回協定を結ぶというような予定となっております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは次に、(3)通学路等における防犯カメラの設置について、理事者の報告を求めます。 仲村総務課長。

総務課長 それでは、各課報告事項の3番目、通学路等における防犯カメラの設置につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料番号の3、平成29年度通学路等における防犯カメラの設置予定箇所図という標題の資料をごらんいただけますでしょうか。

今年度、犯罪を未然に防ぐ犯罪の抑止と、万が一犯罪が発生してしまった場合における犯罪の早期解決を目的といたしまして、通学路等の街頭に10台の防犯カメラを設置する計画といたしておりますが、その設置予定箇所の取りまとめを行ったところでございます。

設置予定箇所につきましては、この設置予定箇所図におきまして赤色の丸で表しているところが設置を予定しております箇所となります。なお、この設置予定箇所につきましては、西和警察署員、PTA、教育委員会事務局担当者と現地を確認いたしまして、防犯上最も効果的・効率的と考えられる箇所を選定したものでございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、9月実施予定の入札に付しまして、12月末までに設置を完了し、来年1月から運用を開始してまいりたいと考えております。

以上、各課報告事項の3番目、通学路等における防犯カメラの設置につきましてのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 この防犯カメラが犯罪の抑止につながるということで設置をされるわけですが、いろいろな意見があると思うんですけど、これ、PTAのほうとは協議をする中で、警察とも、設置をされるということですけど、大きな道路が多いのかなと思いますけど、この地元の自治会とかです、ね、に対する理解っていうのは、どういうふうに行われているんですか。

総務課長 これらの10箇所の設置予定箇所の自治会の会長さんにつきましては、この8月の中旬に、それぞれ事前に、ここを予定しているということで説明を行いましたところ、特に反対等はなく、犯罪の抑止につながる

いうことで、できれば、逆に設置してほしいということの積極的なご意見をいただいているということが多かった状況でございます。以上です。

木澤委員 たしかこれ、予算のときでしたかね、民間会社に委託して管理をされるっていうことですが、そのデータですね、個人情報等にもなってくると思いますので、その辺の保管についてですね、は、契約の中できちっと決めてはると思うんですけど、そこの確認させておいていただいで。

総務課長 こちらのデータの提供につきましては、警察のほうとか、犯罪の捜査の関係とか、法令に基づく場合でなければ提供しないというような内規をこちらのほうで定める予定としておりまして、また、管理につきましては、無線方式で、今度、データのやり取りをするということになりますので、パスワード等の設定をすることによりまして、不正に抜き取り等がないような形で管理をするということといたしております。

委員長 ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 この防犯カメラですけど、設置の方法だけ教えていただけますか。

総務課長 主に電柱であったり、電柱がないところにつきましては、1箇所、新たにポールを設置して、その上にこの防犯カメラを設置するということといたしております。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。 伴議長。

議長 これ、防犯カメラ、今後、これが運用されて、今後またふやしていこうというような考え方を持っておられるのか、大体この10箇所、これで大体いけるやろうと考えているのか、それはどちらですか。

総務課長 今後につきましては、この10台の運用の状況を見ましてですね、さ

らに声かけ事案の発生でそれがこの防犯カメラのほうでは映っていないとか、そのような状況等も踏まえまして、増設等の必要性につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 これに関連いたしまして、ドライブレコーダー、庁舎の車に対するドライブレコーダーの普及率とか。

委員長 関連してないで、それは。

小林委員 防犯カメラの観点からで。またその他で。

委員長 ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 ちょっと1つ気になったんですけど、これ、通学路のところに防犯カメラ設置ということなんですけど、今後、通学路が変更するということはないのかな。

委員長 清水教育長。

教育長 現在のところ、通学路等というか、全部が全部通学路ということじゃないと思いますけども、変更になったとしてもですね、その場所が、例えば夕方になると暗くなるとか、声かけ事案が発生したとかいうことについては、先ほど担当の仲村課長が申しあげましたとおり、増設等々の対象に入ってくるのかなと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、（４）斑鳩・聖徳太子和く和くプラン及びモニュメント広場のデザイン案について、理事者の報告を求めます。

安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 斑鳩・聖徳太子和く和くプラン及びモニュメント広場のデザイン案についてについて、ご報告申し上げます。

聖徳太子没後1400年を迎える平成33年、西暦2021年に向けて、聖徳太子のまち・斑鳩町をアピールし、聖徳太子と和を感じるまちづくりを進めるため、斑鳩・聖徳太子和く和くプランの概要をまとめましたので、ご報告させていただきます。

プラン作成のキーワードとしましては、「聖徳太子のものがたりで斑鳩を楽しみしくみづくり」、「まちあるきをすすめ、ワクワク・ドキドキするまちづくり」、「「法隆寺に行ってきた」から「斑鳩に行ってきた」への転換」です。聖徳太子1400年御遠忌を機会に、斑鳩町の観光の仕組みを整備し、2021年の後の町の発展につなげていく計画としたいと考えております。

プラン作成に当たっての課題としましては、聖徳太子、法隆寺の認知度は高いが斑鳩町の認知度はまだまだ低いこと、法隆寺周辺以外は聖徳太子や日本的な和の雰囲気を感じないこと、聖徳太子の歴史は子どもには少々難しいことから、ファミリー層に人気がないことです。

これらのキーワードと課題に基づくプランの主な取り組み内容としましては、1つ目に聖徳太子えほん（斑鳩版）によるPRがあります。聖徳太子を題材とした本や漫画は一般にも多くありますが、このえほんは、斑鳩町の聖徳太子ゆかりの地とリンクした新しい観光パンフレットです。聖徳太子絵巻などから斑鳩町を中心にした聖徳太子の伝説を選定し、1ページごとに1つのエピソードと絵、そのエピソードにまつわる斑鳩町の聖徳太子ゆかりのスポットを写真と地図つきで掲載する形を考えております。文章や絵は、小学生にもわかりやすく、親しみやすい内容とし、多言語に訳して外国人にも配布してまいりたいと考えております。さらに、この聖徳太子えほん（斑鳩版）の内容や原画をホームページやSNS、イベントに活用してまいりたいと考えております。

プランの主な取り組み内容の2つ目は、聖徳太子めぐりをより快適にするための仕組みづくりです。具体的には、宿泊施設の誘致、乗り捨て可能なレンタサイクルシステムづくり、モニュメント広場の整備、古民家の活用、観光ルートサインの整備、道路の美装化や電柱地中化の促進、史跡中宮寺跡の整備・観光活用などを考えております。観光戦略策定時にビッグデータ調査をいたしました結果、斑鳩町は高齢の男女には人気がありますが、ファミリー層や20代から40代の女性にあまり人気がないことがわかりましたので、メインターゲットをファミリー層や20代から40代の女性、今後ますます増加が予想されます外国人観光客といたしまして、宿泊施設の誘致、乗り捨て可能なレンタサイクルシステムづくりなど、ゆっくり斑鳩の歴史と風景と食べ物を楽しんでいただくための仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

プランの主な取り組み内容の3つ目は、「和」体験のまちあるきを進めることです。実際に斑鳩町に来られた外国人観光客のニーズを調査する中で、限られた日程の中から斑鳩町を選んで訪れており、土産物や食べ物については、斑鳩らしいものを求めているわけではなく、日本らしいものを求めているということがわかりました。そこで、日本らしい着物体験や写経体験、日本らしい食べ物やお土産物などを提供できるよう、民間企業に働きかけてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。斑鳩 聖徳太子和く和くプランの推進・実施体制です。庁舎内に聖徳太子1400年御遠忌実施本部を置き、ビジネスチームや観光協会、町事業などを取りまとめてまいります。

まず、仮称和く和くプロジェクトチーム（ビジネスチーム）です。企業や団体がみずから考え、新たな体験プログラムやフード、グッズを売り出し、ビジネスとして継続していくために、町行政が呼びかけ、企業・団体を公募してまいりたいと考えております。活動が軌道に乗りましたら、行政とは離れて、自立団体として活動・営業していただきたいと考えております。想定しております事業例としましては、乗り捨て可能なレンタサイクルシステムの運営や、住民団体による歴史イベントの開催などです。

仮称和く和くプロジェクトチームについては、今後、広報やホームページ

ージ等を通じて、企業・団体を公募してまいりたいと考えております。

次に、聖徳太子えほんの制作と和く和くPR作戦の実施です。斑鳩町観光協会により、民間団体ならではの斬新なPRを進めていただきたいと考えております。聖徳太子えほん（斑鳩版）の制作を行い、新しい観光パンフレットととして配布すること、また、えほんの内容をホームページなどに活用することを進めてまいりたいと考えております。さらに、和く和くPR作戦として、ラジオ番組や雑誌のコーナー買いや、キャンペーンレディによるまちあるき観光ツアーの実施、首都圏PR、主要駅や高速サービスエリア等でのPR活動など、民間ならではの楽しいPRを検討してまいりたいと考えております。

次に、聖徳太子1400年御遠忌事業（町事業）としましては、宿泊施設の誘致やモニュメント広場の整備など、観光戦略に基づき進めてまいります。

また、役場の若い職員の感覚とアイデアを生かし、和く和くSNS隊をつくり、フェイスブックやインスタグラムなどSNSでの情報発信の輪を広げてまいりたいと考えております。

さらに、協力・連携団体として、町立学校、官学連携を結ぶ学校、協定を結ぶ金融機関やボランティア団体に、必要に応じて協力を求めてまいります。

また、聖徳太子ゆかりの自治体との連携としまして、奈良県や県内の市町村、県外の聖徳太子ゆかりの市町村などと連携してまいりたいと考えております。特に、奈良県においては、聖徳太子プロジェクトを既に始動されており、斑鳩町もその構成団体として協議会に参加しております。その中で、首都圏での聖徳太子イベントの開催、県内でのリレーイベントの開催、聖徳太子映像の制作、聖徳太子ゆかりの地をめぐる旅行商品の開発などに取り組まれております。斑鳩町としましても、奈良県の聖徳太子プロジェクトに積極的に参加し、県内市町村との連携を進めてまいりたいと考えております。

なお、4ページに斑鳩 聖徳太子和く和くプランのスケジュール案を記載しておりますので、ごらんいただければと存じます。

続きまして、モニュメント広場のデザイン案について、ご報告申しあ

げます。資料4-2です。

モニュメント広場につきましては、資料の場所で整備を予定しております。計画としましては、平成29年度にデザイン作成、平成30年度に設計、平成31年度に整備を行いたいと考えております。デザイン作成については、大阪芸術大学のデザイン学科の学生に、カリキュラムの一環としてプラン提案をお願いしております。ことし4月に、指導教授と学生が斑鳩町に来られ、現地視察及び斑鳩町の散策を行いました。その後、大学内でグループに分かれてデザインやプランを検討され、7月末にプレゼンテーションをしていただきましたプランを、資料4-2の2ページ目以降に添付しております。

2ページ目から6ページ目は、斑鳩町モニュメント広場整備計画として、歴史建造物をモチーフにしたデザイン広場を提案されております。コの字型のあずまやや、床に案内図を施したあずまや、レンタサイクル拠点をスロープでつなぐ構造、また、照明に冠位十二階の色を施した小さなステンドグラスをつるすなどの提案がされております。

また、7ページ目から8ページは、オブジェの楽しめる休憩所として、夢殿をオブジェ兼スロープから上から近くで見られるデザインが提案されております。通路にはハスの葉と茎をモチーフにしたパラソル状のオブジェで日陰を創出したり、6ページにあるいかるが採集として、法隆寺の建造物に使われている登り竜のオブジェや鬼神のオブジェなどを散りばめるといったプランです。

そのほか、9ページからの斑鳩グルリについては、レンタサイクルシステムの具体的な計画を提案されております。法隆寺駅、モニュメント広場、法輪寺などにサイクリングステーションを設けて、スマートフォンで申し込み・決裁できる乗り捨てシステムづくりで、モニュメント広場を斑鳩めぐりを快適にする拠点とするプランを提案されております。

これらのプランやアイデアを総合的に検討し、11月までにひとつのプランにまとめていただき、そのプランをもって平成30年度に行う設計業務の予算積算を行う予定としておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、斑鳩・聖徳太子和く和くプラン及びモニュメント広場のデザイ

ン案についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 こういう戦略立てるのは悪いことじゃないですし、こういうのは必要やというふうに思いますので、具体化をしていっていただきたいなというふうには思いますけども、その中身のところで、今、大枠で説明していただきましたけども、ちょっと気になったのが、乗り捨て可能なレンタサイクルシステムですね。これはどういう仕組みなんですか。

まちづく
り政策課
長 今現在も金沢市などでは行われているんですけども、無人のステーションで、カチャっとして、お金とかを入れると、それが自転車が出てくるようなシステムになっておりまして、それをですね、何箇所かのステーションで、例えば法隆寺駅で借りて法隆寺へ、そこまで乗ってきたら、そこで同じ機械があつて、そこにカチャっとお金を入れたら、それで返したことになるというシステムでございます。

だんだん進んできておりまして、それを例えばスマートフォンで予約したり、あと、お金も決済したりというシステムもどんどん進化してきておりまして、さまざまな観光地でも行われており、それによって利潤が生まれてまいりますので、これは行政で、私どもが考えておりますのは、行政で運営するのではなくて、そういった土地を貸して、民間さんにそのシステムで営業していただきたいということで、民間さんが入ることによってどんどん稼ぐシステムづくりになってまいりと思っておりますし、サービスの向上にもつながってまいるのではないかと考えております。以上です。

木澤委員 システム的にはわかりましたけども、これ、名前はこの、乗り捨て可能になっていくんですかね。また別で考えはるんですかね。説明のためについてということですか。

まちづく
り政策課
長 普通にレンタサイクルシステムとしましたら、今の観光協会が i センターでやっているものと全く同じになってしまいますので、乗り捨てていったら、どこで乗り捨ててもいいということではなくて、何箇所かサイクルステーションがあって、そこで置いておいてもいいというシステムでございますので、またネーミングについては、誤解が生じるようでしたら考えてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

木澤委員 わかりました、また新たに考えていただけるということですね。
あと、いろいろ民間の企業さん、団体さんも参加していただいてプロジェクト進めていくというのはいいと思うんですけども、まだ、せやから具体的な予算、これから立てていくっていうふうにおっしゃっていましたが、今、もともとだから、今年度で計上していたのは、モニュメントのデザインの予算だけでしたね。

まちづく
り政策課
長 今年度計上しておりますのは、モニュメント広場の整備の予算と、あと、観光ルートサインの整備の予算につきましても、こちらのほう、計上しております。

木澤委員 ちょっと、せやから例えばモニュメントにしても、実際つくるのにどれぐらいの規模になるのかっていうのは、ちょっと心配ではあるんですけども、それはまた出てきたときに議論したいと思えます。
これですね、今回こういう形で、資料で出していただきましたけども、実際に参加者ふやそうと思うと、もっと詳しい、丁寧な資料つくらはるのかどうかですね。結構な量のパンフレットみたいになるのかなっていうふう思うんですけども、それ、ちょっとお聞きしたいのと、いっぱい聞きたいことあるんですけども、このえほんのほうもですね、具体的には、まだこれからなんですかね。

まちづく
り政策課
長 今おっしゃっていただいているのは、和く和くプロジェクトチームの公募するときにはパンフレットをつくるのですかということですがけれども、これとは別の、また募集要項はつくっていきたいと思っております。

もう1点、聖徳太子えほんの制作ついてなんですけれども、聖徳太子えほんにつきましては、もう聖徳太子絵伝という本がありますので、昔から伝わっている大きな絵なんですけれども、それが1つ1つエピソードになっていますので、そういう中にあるエピソードで、斑鳩町に史跡や、また寺社の関連があるエピソードを切り取って、それをですね、絵にして、そしてその絵の説明を簡単に、本当に小学生でもわかるような形で付け加えて、そしてその下に写真と地図で、斑鳩町にはこういう聖徳太子ゆかりのスポットがあります、行ってみてくださいという形にしたいと思っています。できれば、そういう絵に関しましては、また官学連携をしている大学さん等にもお願いして、できるだけ安い形で作っていただければと考えております。以上です。

木澤委員 あと2点ですね。県のほうで進めている聖徳太子プロジェクトと連携しますというふうには言ってはったんですけども、これ読むと、県の連携事業は町では実施しないとなっているんですけど、これはどういうことなんですか。

まちづく
り政策課
長 県が今ですね、聖徳太子プロジェクトという形で県内の聖徳太子ゆかりの市町村を集めまして、協議会を既に立ち上げておりまして、そしてその中で、首都圏で聖徳太子をPRするイベントでありますとか、あと、今年度でありましたら聖徳太子映像の製作、聖徳太子ゆかりの地を巡る旅行商品をつくるということをもう計画されております。その中に、もちろん斑鳩町も入りまして、積極的にそのような事業を行って、奈良県と一緒にやってまいりたいと思っています。ただし、そのように奈良県ですていただける事業については、斑鳩町独自で、例えば首都圏に行きPRを行うとかということになりますと県の事業と重複いたしますので、町独自ではしないけれども県と一緒にやってまいりますという意味でございます。以上でございます。

木澤委員 わかりました。
あと、SNS隊ですね、3ページの、これ、役場の若手職員っていう

ふうに書いているんですけども、今でも町のフェイスブック発信していただいている、あれも職員の方がやっただけだと思っておりますけれども、それはそれで職員じゃないと発信できないような、そういう情報だったり、視点だったりっていうのはあるとは思っておりますけれども、ただ、管理から何かからもう職員がやっていくっていうふうになると、とても、他にもいろいろな仕事抱えながら、でけへんかなっていうふうになっちゃうと思ったんですけども、ここはどういうシステムで考えてはるんですかね。

まちづく
り政策課
長 聖徳太子1400年っていう中でですね、やはり、せっかく私ども職員も、こういう100年に1度の機会を町職員として迎えることになりますので、やはり聖徳太子のことを町職員があまり知らないということはやはり残念なことですので、若い職員を中心に、いろいろな自分での中での聖徳太子の情報をですね、つかんでもらいまして、その情報をですね、自分だけで抱えるのではなくて、SNSという形で町のフェイスブックで発信していくという形をとっていただければと考えております。以上です。

木澤委員 若い職員さんが発信できるようにすること自体はいいと思っておりますけれども、管理自体もその若手の職員さんで全部やってしまうみたいな形での運営になるのか、ちょっとその辺、わからないんですけど。

まちづく
り政策課
長 今現在でも、町のフェイスブックにつきましては、決裁をとりましての発信となっております。ですから、斑鳩町フェイスブックといたしましては、町の管理のもとにさせていただきたいと考えております。以上です。

ただ、こういうフェイスブックをもとにですね、例えば、もっとほかにも、自分個人でやってくれはる方がふえていくというのは大歓迎なので、そういうような動きにできればつながってほしいなと望んでおります。以上です。

木澤委員　　そうすると、今のフェイスブックと同じシステムでっていうことになるんですかね。

まちづく
り政策課
長

そのとおりでございます。

木澤委員　　町の決裁が必要なものは、あまり個人で入力して独自で発送していくっていうの難しいのかなとは思いますが、それで広がりがつくれるのかなっていうのもちょっと心配です。そのところが、何かうまいシステムっていうんですかね、があるのか、ちょっと私自身もイメージがもうひとつよくつかめないんですけども、また、今ここでいろいろ聞いてもあれでしょうから。

委員長　　池田副町長。

副町長　　SNS隊、ここでは役場職員になっておりますけど、今もう、これが進んできたらね、今、他の自治体でしたら、民間の協力者の方にSNSを発信していただくというやつをやっておられますわね。それでいろいろな観光客に情報を与えていると。

町の決裁云々に関しては、それはもうかたいもので、あとまた進んできたなら、やっぱり個人の方の協力者を募って、その方は自由に、自由にその人が発信していただくと。例えばここでこんなもの食べたとか、町内で。また、そういうぐあいに進めていきたいと思っております。

委員長　　ほかにございませんか。　宮崎委員。

宮崎委員　　自転車の乗り捨てっていうのか、そういうシステムつくるということなんですけど、それも民間に委託するようなこと言うておられたんですけど、その自転車の乗り捨て言うんですけど、それ、各、あちこちにつくられたら、その土地はリースするんですか、それとも。

どういうふうにそういうステーションつくって、その場所をどういう

ふうに町が管理するのかわかるのをちょっと教えてほしいんですけど。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 まず、これ、もともと、そのレンタサイクルシステムを考えましたきっかけがですね、大阪芸術大学さんがモニュメント広場の中にレンタサイクルシステムの基地にしたらいってというアイデアがもともとでした。その人たちも、斑鳩町に実際に来て、私どもが長いこと案内したんですけども、若い僕たちでさえももうへとへとになるので、これは歩いて回るのはやはりしんどいので、斑鳩町にはレンタサイクルがあったほうがいいってということで、実際に歩いていただいていた実感として、モニュメント広場のデザインをお願いしたにもかかわらず、あるグループはレンタサイクルシステムというものをつくったほうがいいってという提案をいただいたものでございまして、1箇所は、今考えておりますモニュメント広場の中の土地の一部をですね、民間さんにお貸しして、そこをレンタサイクルシステムの拠点としていただきたいと考えております。あとは、三井の観光自動車駐車場か、または法隆寺駅前のどちらか町有地につくっていければというふうに今のところ検討しておりますが、まだ具体的ではございません。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。 小村委員。

小村委員 この聖徳太子のえほんなんですけれども、絵本については他町もつくってはる中で、他町のどれぐらいの効果があるのかなってというのが僕的にはすごい疑問なんですけれども。この絵本をつくることによってどのような効果が得られると思っているのかと、どれぐらい刷って、例えば小学生、中学生まで配ってはるとかっていう町もね、ありますけれども、どういうふうにPRされようと考えているんですか。

まちづくり政策課長 今、聖徳太子の絵本はあちこちにあるのではないかというご指摘をいただいたんですけど、聖徳太子。そういう意味ではなかったですか。

長

(「その効果とかはどういうふうに分けられているのかな
と」と呼ぶ者あり)

まちづく
り政策課
長

聖徳太子の絵本もたくさんありますし、斑鳩町の観光パンフレットも今ありますけれども、聖徳太子ゆかりの地を紹介している、聖徳太子ゆかりの地だけを紹介している斑鳩の観光パンフレットもないですし、聖徳太子の伝記とか絵本の中で斑鳩町の観光地とリンクしているものもない状態です。ですので、斑鳩町の観光スポットと聖徳太子のエピソードをひっつけた形で、斑鳩町に来たらこんないろいろな聖徳太子ゆかりの地があるんですよっていうことをパンフレットにしたいと考えております。

実際、今、聖徳太子プロジェクトで奈良県内に会議行ってまいりまして、斑鳩町ほど聖徳太子ゆかりのスポットのある市町村は県内にはございません。ですけれども、聖徳太子のスポットというと、もうどこの町さんの人も、法隆寺しか思い浮かばない。駒塚も思い浮かばないし、中宮寺でさえもかすんでしまうってような状況でありますので、もっと、それをですね、聖徳太子のエピソードと絡めた形で、聖徳太子の馬の黒駒さんが富士山に登ったっていうエピソードがあります。その黒駒さんが葬られているっていうのが駒塚で、その駒塚っていうのは法隆寺の東福寺のこの場所にあるんですよ、行き方はこうですよっていうような形でですね、紹介することで、1日かけて聖徳太子めぐりを斑鳩町だけで完結することができると思いますので、そのような効果を狙いまして、今度、1400年に向けまして、聖徳太子ゆかりのスポットがこんなにあって、いろいろなエピソードの、昔からのね、伝わっているエピソードがあるんですよっていうことを、小学生の子にもわかるようにしたいし、小学生の子がわかると、お母さん、お父さんにもわかるし、そして、そういう平易な文章ですと、外国語に訳しても外国人の方にもわかると思うので、絵と、そして写真、地図を一緒に合わせた形の絵本をつけて、今、ちょっと構想ですけれども、それをですね、その最初の12ページぐらいまではそんな形にして、後ろをほうのページは、お店

のですね、広告みたい、お店の紹介とクーポン券をつけたりして、できたら商店さんの協賛も得ながら、単価を安く、たくさん刷っていただければなというふうに考えております。以上でございます。

小村委員 メインターゲットを20から40歳の女性にするっていうお話やったんですけど、なかなか難しいのかなっていうのが率直な印象で、ビッグデータの数字を見ての分析で、20代、40代をターゲットにしてということだったと思うんですけども、これ、すみません、僕もちょっとビッグデータ見ていないんですけど、どれぐらいの割合なんですかね。教えていただきたいです。

委員長 すぐに答えられる。

（「ちょっとだけお待ちください」と呼ぶ者あり）

委員長 暫時休憩します。

（ 午前10時02分 休憩 ）

（ 午前10時04分 再開 ）

委員長 再開いたします。
安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 調査の結果ですね、男女60代の人につきましては、斑鳩町に法隆寺、法起寺があるっていうことを知っている人は70%ほどいるんですけども、女性の30代から40代になりますと、58%程度にそれが下がります。また、斑鳩町の中で知っているものがあるかどうかということになりますと、男女の60代になりますと10%程度しかありませんけれども、女性の30代から40代では30%程度ということになっておりまして。

(「今のそれであっているかな」と呼ぶ者あり)

まちづく
り政策課
長

あっていますよね。そうですね、斑鳩町の中で知っているものは何もない人が、はい。

ということになりまして、そのほかいろいろ数値はあるんですけども、顕著なものとしたしましては、このような結果から、男女60代については人気があってよく認知もされていますけれども、女性30代から40代についてはやや興味の薄い方が多くなっているということで、やはりその世代の方っていうのが一番観光産業にとっては大切でございまして、お土産は買っていただけるし、食べ物も食べていただけるし、子どもも連れてきていただけるしっていうことで、やはり来ていただける人数だけをカウントするよりは、幾らお金を落とさせていただけるかという、観光産業の振興のためには、今の現状のままではなくて、ファミリー層や若い女性に来ていただいて、たくさん食べていただいて、たくさんいろいろなものを買っていただくということが地域の振興につながると考えております。以上です。

委員長

小村委員。

小村委員

いろいろなターゲットを設定されてっていうのはすごくいいことだと思いますけど、なかなか難しいのかなっていうところで、僕は長所をもっと生かして、もうちょっと年配の方への観光っていうものを推していくのも1つなのかなっていう意見も持っていますので、いろいろまた議論した中でそういったものも考えていただきたいなと思います。

あと、フェイスブックなんですけど、斑鳩町のフェイスブックのフォロワー数っていうんですかね。どれぐらいの人が、例えばフェイスブックであげたらいいねを押してくれるのか、それに関しては、広がりの方を考えると、すごい、僕は少なかったのかなっていう印象なんです。それであるのであれば、例えばいろいろな会議の中で民間事業者さんとお会いする機会とかでも、やっぱりフォローしてもらって、いいねを押してもらってっていうような啓発活動っていうのはされているのかなっていうところ

ろで、まだちょっと足りないのかなっていうところが心配しているんですけれども、その点、ちょっとご要望だけさせてもらいます。

あと、フォロワー数だけ、今、大体わかりますかね。

まちづくり政策課長

フェイスブックのフォロワー数は、773件です、現在。以上です。

委員長

ほかにございませんか。 小村委員。

小村委員

今の数字は、町としてはどう捉えているのかはあれですけど、なかなか少ないのかなっていうイメージなんです。ちょっとまた啓発、しっかりとさせていただきたいなっていうご要望させていただきます。

あと、レンタサイクルの件なんですけども、それにあわせてどういったルートをお考えなのかっていうところもあるんですけども、道路の整備も、一定、県道も含めてしていただきたいなっていうのがあります。例えば万代の前の県道ですかね、に関しても、がたがたになっていて、なかなか普通の自転車で、普通に通れるけど段差が非常に多いとかっていうところもあるので、そういった点も含めて、ちょっと県のほうとか、国のほうにもご要望いただきたいなと思います。以上です。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ほかにも理事者側から報告しておくことはございませんか。
安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長

まちづくり政策課から1点、ご報告させていただきます。斑鳩町商工会女性部の新しい事業について、情報としてご報告させていただきます。

斑鳩町商工会女性部では、次世代経営者育成及び地域の商業・観光事業の発展を目的とした第1回高校生ビジネス・グランプリを開催されて

おります。応募受付期間は8月31日までで、斑鳩町内の事業所の協力を得てビジネスプランを提案し、12月17日にプレゼンテーションによる審査会を行い、グランプリを決定される予定と聞いております。

以上、斑鳩町商工会女性部の新しい事業について、情報としてご報告させていただきます。

委員長 安藤教育委員会総務課長。

教委総務課長 教育委員会事務局総務課から1点、ご報告申しあげます。子ども模擬議会結果についてのご報告でございます。

去る8月7日月曜日、郷土に愛着を持つとともに、議会や行政に関心を持ってもらうことなどを目的に、子ども模擬議会を開催いたしました。当日は、議場におきまして、小学6年生9人と中学1年生8人の児童生徒が、私たちが思い描く将来の斑鳩町というテーマで、一般質問の形式で質問を行っております。質問内容は、SNSを利用した観光客の誘致や学校にエアコンを設置してほしいなど、子どもたちの豊かな発想をもとに質問を行うとともに、議会や行政の仕組みなど、より関心を持つことができる貴重な体験学習となりました。

伴議長様におかれましては、大変お忙しい中、一日議員の任命式及び当日の2日間にわたりましてご協力をいただき、まことにありがとうございます。改めて御礼申しあげます。

以上、子ども模擬議会の結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 小中学校のエアコンの設置の件に関して、ちょっとお聞きしたいんです。この間の一般質問なんかでも、町長、3年以内につけますということで答弁されていたかというふうに思うんですけども、早く設置していただくには全然いいと思いますし、そういう姿勢持っていたいただいているということは大変評価をさせていただいているんですけども、財政的な面がね、ちょっと心配なんです。エアコン設置については、国のほうも、たしか3分の1やったかな、補助を出すということで、補助が受けられるというふうに思うんですけども、こうした国のほうとの関係ですね。補助を受けて、計画立てて、つくっていくのか。その辺はどういうふうに、今、見通し持っておられるのでしょうか。

委員長 小城町長。

町長 いずれにいたしましても、このクーラー等設置するんであったら3億っていうのは経費がかかりますから。現状を考えていく場合はですね、今、やっぱり一番問題は、耐震化構造が、大体もう小中学校が大体90何パーセント、斑鳩が大体100パーセント近く終わっています。それから、洋式のトイレ関係が3年ということで、今、2年目ですし、そして、クーラーの関係。そうなってくればですね、木澤委員おっしゃるように、財政的な面があるから、今、計画している関係もちょっと凍結をしていかなければいけないと。それを12月議会ぐらいです、ある程度そういうものを発表してですね、できるだけやっぱり、もう小中学校に設置をするんやったら、遅くても31年。30年度準備して、31年でやるという計画をしていく場合ですね、やっぱりそういうものをやっぱり凍結する、あるいはカットするということも踏まえて、やっぱり財政的な面を考えますと、やらざるを得ないと。現状は、やっぱりこれ

からの状況を考えますと、隣に三郷中学校が、今現在、建設中でございますから、あれができますと、もうさわやかな、非常にいい、立派な教室ですから、そう思うたら、斑鳩は何でこんな冷暖房ないのと、こういうこともおっしゃる関係、あるいはまた、県下的にも、小中学校にクーラーを入れろとかいうことが多くなってくると思います。そういうことを考えますと、遅くとも31年度、そして、30年度では検討していきたいと考えております。

木澤委員　　今、12月議会ぐらいでその計画についてですね、示していただけるということですので、やっぱりですね、使える補助金はきちっと活用していくということで、見通しを持てるものですね、を出していただいて、またそれに基づいてちょっとこちらのほうとしても、何を優先するかっていうことになってくるのかなとは思いますが、また見せていただきたいと思います。結構です。

委員長　　ほかにございませんか。　小林委員。

小林委員　　庁舎のドライブレコーダーの搭載状況について、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長　　面卷総務部長。

総務部長　　本町のドライブレコーダーを搭載している公用車なんですけども、ゴミ収集車14台に設置しておりまして、全体の約20%程度の割合で、公用車の20%程度の割合でドライブレコーダーが設置されている状況でございます。

小林委員　　公用車でですね、通学時間帯に公用車で見守りとかもされていますけども、そういう車については、搭載する予定があるのか、ないのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

総務部長 現在、収集車、朝からも走っておりますし、いろいろな形で細いところも走っておりますので、また、そういった状況の中で、必要に応じまして、青色パトロールで使っている車につきましても搭載を拡大していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

議長 8月19日の日、飯島町と交流締結20周年ということで、中学生を対象とした両中学でのコンサート、非常に大盛況で、非常に交流が深まったと。それで、職員の皆さんも非常にその辺熱心に対応していただいたなど、私も2日間お邪魔してそう感じたんですけど、その中で1点だけ、当日のコンサートの日に、結局、議員席というのがありまして、私ら、招待のそういう書類とか案内をいただいているけど議員席があつて、飯島の方から見られると、お1人の議員さんが座つて、同僚議員が座つていただけやったという状態ですけど、このあたりの対応。もうそれやったら議員席、私、もう設けていただかんでもええように。逆にそれがぼつんという形になるんですけど、そのあたり、ちょっと対応のほど、考えを教えていただいたら。

委員長 清水教育長。

教育長 なるほど、おっしゃるとおりですね、一番前席と2列目に議員さんの席と教育委員の席、設けたんですけども、ある議員さんがぼつんとおひとりだけで寂しそうにお座りになっているの見て、失敗したなと思いました。もう1人の方、一般の席でお見えだったんですけども、6月の委員会で、この席でですね、実施することについては紹介しましたものの、案内状等、出しておりません中で、来ていただいたときに議員さんの席がないとまずいだろうという発想からつくったんですけども、それが逆にあだになったということでございます。今後、そういったことに十分反省しながら今後、気をつけてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 これ、もう議員席設けていただいたらまた案内のそういうようなやつをいただくというような形でしていただいたほうが。やっぱり飯島の方がどういように見えるか、子どもたちがどう見えるかと。それでやっぱり議員同士の交流もやっていますので、そのあたりも踏まえて。今回のやつはそうですし、今後もそういう形で対応していただければと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。
小城町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

(午前10時21分 閉会)